

3 掘割を守り育てる実践行動

現況と課題

掘割は自分たちのもの、地域のものとして共同管理してきた歴史がありますが、現在は日々の生活の中で掘割にふれる機会は少なく、その魅力や必要性を実感することが難しくなっています。一方で、市民アンケート調査では掘割に関する市民の関心が非常に高いという結果が出ています。

そのため、何よりも水に対する意識啓発を推進することが大切で、市民一人ひとりが自分たちの問題として認識するとともに、協働して取り組むことが求められます。今後は掘割の環境づくりを進めていく上で欠かせない市民意識の高揚を図るために、掘割に関する出前講座や啓発活動を実施していくことが重要です。条例で定める「掘割の日」、5月第4日曜日の前後に合わせて1か月間には、そのような活動や清掃活動などを推進していく必要があります。

掘割の清掃は、地域住民により地区単位で実施されていますが、高齢化等により継続困難になりつつあるため、農地・水・保全管理支払交付金事業※やコミュニティ組織の見直しによる新たな地域活動のあり方の検討、ボランティア団体の育成などが課題となっています。

平成21年度からは、例年2月頃の城堀水落ち期間に合わせた日曜日に市とボランティア団体主催による「堀と道クリーンアップ大作戦」という一斉清掃活動を実施してします。参加人数は、地元の城内、柳河、沖端行政区の住民や各種団体の会員を含めて2,000人程度です。

本市には、川まつりや水天宮祭、堀干し祭りなどの伝統行事や郷土芸能が数多く受け継がれています。柳川らしい地域文化を創出するためには、これらの伝統行事や郷土芸能の継承などを通じたまちづくりを進めることも必要です。

さらに、本市は、水郷情緒の中で生まれ育った、郷土の誇りである北原白秋をはじめ、多くの文学者などを輩出した詩情あふれるまちです。これまで、民間団体による各種詩碑・歌碑の建立や白秋祭の開催など、文学者などの偉業を讃えるため、各種顕彰事業を進めてきました。今後も本市出身の文学者などをより一層紹介することが必要です。

学校では総合的な学習の時間を中心に環境教育に取り組んでいます。しかし、学習指導要領の見直しにより、総合的な学習の時間が削減され、今後十分な時間確保ができない状況にあります。

広域的な取り組みとして、県と筑後地域の市町村と連携し、それぞれの地域の豊かな自然や文化を教材とし、各地の学習環境等をネットワークさせ、地域全体を学びの場として自然科学や社会科学、優れた芸術に接する「ちくご子どもキャンパス事業」を実施しています。

歴史的文化遺産である掘割をよりよい姿で後世に残していくには、子どもの頃から掘割と慣れ親しむことが重要であり、学校や地域、親子や多世代など様々な交流を通じて学ぶ機会の充実が重要です。

また、市民の中から環境に対する危機意識を持ち、自主的に掘割を守ろうとする団体などが生まれ、主体的な活動を実施しています。このような団体の活動の活発化や広がりを支援するためにも、積極的に情報を発信し連携を図り活動していくことが重要です。

※ 農地・水保全管理支払交付金(旧農地・水環境保全向上対策事業)

平成19年度から始まった事業で、平成23年度から名称変更。過疎化、高齢化、混住化などが進み、集落のまとまりが弱まっていくなかで、農業生産の基礎となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や美しい景観などの適切な保全・管理が困難になっている地域が増えていますので、この状況を農業者のみならず地域ぐるみで守り支えていく活動を支援する制度です。具体的な活動としては、掘割の浚渫や環境美化、軽微な道路補修、生態系の保護などです。さらに、平成26年4月から名称が変更され、多面的機能支払交付金となる予定です。

平成35年度目標

・年間の掘割清掃参加者延べ数は、第1次行動計画で掲げた目標27,000人以上を達成したため、「35,000人以上」となるよう目指します。

(平成24年度実績数 約27,000人、平成18年度同数 約18,000人)

施策

(1) 様々な世代への環境教育の推進

No.	事業・活動名	内容	実施	種別	国・県	市	市民等	担当課
39	親子掘割探検の開催	親子で学ぶ学習機会の提供など子どもたちが生物の採取や観察、水質調査を行う際の支援を行います。	継続	ソフト		●	●	水路課
40	チルドレンズ・キャンパス事業やポスター・作文の募集、ワークショップなど子どもを対象とした環境教育の充実	各小中学校で行っている環境教育を充実するためポスター・作文の募集、ワークショップなどを実施します。また、チルドレンズ・キャンパス事業などの子どもたちが遊びながら学ぶ体験型学習プログラムやイベントを実施します。	継続	ソフト	●	●	●	生涯学習課、水路課、関係課
41	環境副読本の見直し	各小中学校で行っている環境教育を充実するため必要に応じて環境副読本の見直しを進めます。	継続	ソフト		●		学校教育課
42	既存のまつりなどの振興	堀干し祭りなどの伝統的まつりを掘割の風景とともにしっかりと受け継がれていくよう記録を残すとともに、子どもたちのまつりへの参加を促し、まつりを通じた啓発活動を行います。	継続	ソフト		●	●	生涯学習課

No.	事業・活動名	内 容	実施	種別	国・県	市	市民等	担当課
43	新しい水のまつりの創造	水と親しみながら、環境問題を考える掘割を利用した新しい祭りの創造に努めます。	継続	ソフト		●	●	企画課
44	掘割の日の積極的な活用	5月の第4日曜日の「掘割の日」を活用し、市民一斉清掃など掘割の保全に向けた取り組みを進めます。	継続	ソフト	●	●	●	水路課、関係課
45	水郷景観の写真展や絵画展などや掘割の歴史に関する冊子の作成	本市の昔の姿から現在の姿までが分かる写真展や絵画展、昔の道具を展示し掘割の歴史について分かる展示会などの開催、冊子の作成に取り組みます。	継続	ソフト		●	●	水路課、生涯学習課
46	文学者副読本や伝承・物語集の作成	水や掘割などにまつわる様々な伝承や物語や水郷情緒の中に生まれ育った文学者の紹介などを本にまとめます。	継続	ソフト		●		生涯学習課
47	水上スポーツ・レクリエーションの開催	水に親しむことができるように、カヌー教室など水上で行うスポーツやレクリエーションを実施します。	継続	ソフト		●	●	生涯学習課

(2) 情報の共有化

No.	事業・活動名	内容	実施	種別	国・県	市	市民等	担当課
48	掘割に関連する各種イベントの年間プログラムの作成	掘割に関連するコンクール、表彰活動、水郷景観の選定などの年間活動プログラムを作成し継続的な啓発に取り組みます。	継続	ソフト		●		水路課
49	水に関わる人・地域との交流の機会づくり	水に関わる団体や地域同士の交流が活発になるように活動内容を把握し、市民に紹介するなど積極的に支援します。	継続	ソフト		●	●	水路課
50	水の資料館の有効利用	水の資料館を充実し、市民や観光客が掘割について知ることができるよう有効利用します。	継続	ソフト		●		図書館
51	掘割に関するホームページ作成	掘割の水質検査結果や活動団体の状況などホームページを作成するなどして公開し、市民と情報の共有化を図ります。	継続	ソフト		●	●	水路課、生活環境課



(皿垣・有明ほりンピック：柳川市大和町皿垣開)

(3) 市民協働による実践行動の推進

No.	事業・活動名	内容	実施	種別	国・県	市	市民等	担当課
52	クリーン連合会や道守会議などの団体や各地区での環境活動の充実	掘割の清掃活動の継続的かつ定期的な実施を推進していくための活動支援を充実します。	継続	ソフト		●	●	生活環境課、まちづくり課、水路課
53	掘割美化活動功労賞(仮称)の創設	掘割の清掃活動の継続的かつ定期的な実施を推進していくための活動支援を充実します。	継続	ソフト		●		水路課
54	農地・水保全管理支払交付金事業の推進 (平成26年度から名称変更予定)	農地・水保全管理支払交付金事業により、地域で支える農村環境や美しい景観などの保全活動を推進します	継続	ソフト、ハード	●	●	●	農政課、水路課、建設課、生活環境課
55	掘割パトロールと連携した不法投棄監視体制の強化	ゴミの不法投棄防止のため、関係団体や市民、子どもたちによる掘割パトロールなどを実施し、市民参加による掘割維持管理に努めます。	継続	ソフト		●	●	生活環境課、水路課
56	環境教育ボランティアの発掘、育成	掘割の歴史や重要性などに関する知識を持った人材(環境教育ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育・学校教育などで積極的に活用し、講演会などを通じて、子どもたちと交流を深めながら、掘割について伝えます。	継続	ソフト		●	●	生涯学習課

(4) 循環型社会の形成

No.	事業・活動名	内 容	実施	種別	国・県	市	市民等	担当課
57	汚れを出さない資材使用の奨励	家庭排水の浄化対策として汚れを出さないで排水できる資材(水切り袋やEMなど)や燃えるゴミを減量する資材(生ゴミ処理機やコンポストなど)の普及活動を行います。	継続	ソフト		●	●	生活環境課
58	クリーンエネルギー啓発事業の実施	クリーンエネルギー(太陽光発電やバイオマス※など)のイベントなどを通じた普及啓発を図ります。	継続	ソフト	●	●	●	生活環境課、関係課
59	エコライフ※の推進やバイオマスの研究	エコライフの推進や廃棄物を出さないバイオマスの研究を行います。	継続	ソフト	●	●	●	生活環境課

※ バイオマス:生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」で、太陽エネルギーを使って生物が合成した有機性の資源(化石資源を除く)のことで、木材や作物、食品の廃棄物や家畜の排泄物などがこれにあたります。木材はボイラーなどの燃料に、家畜の排泄物はメタンガスに、トウモロコシなどの作物はエタノールの液体燃料とするなど、さまざまな利用方法が開発されており、化石燃料に代わる新しいエネルギー源として大きな期待が寄せられています。

※ エコライフ:環境に負荷をかけない生活のこと。具体的には、電化製品はこまめに電源を切る、消費電力の少ないものやエコマークの付いたものを買う、雨水を貯めて庭の水まきに使用する、買い物にはレジ袋ではなく、買い物バックを持っていくなどです。

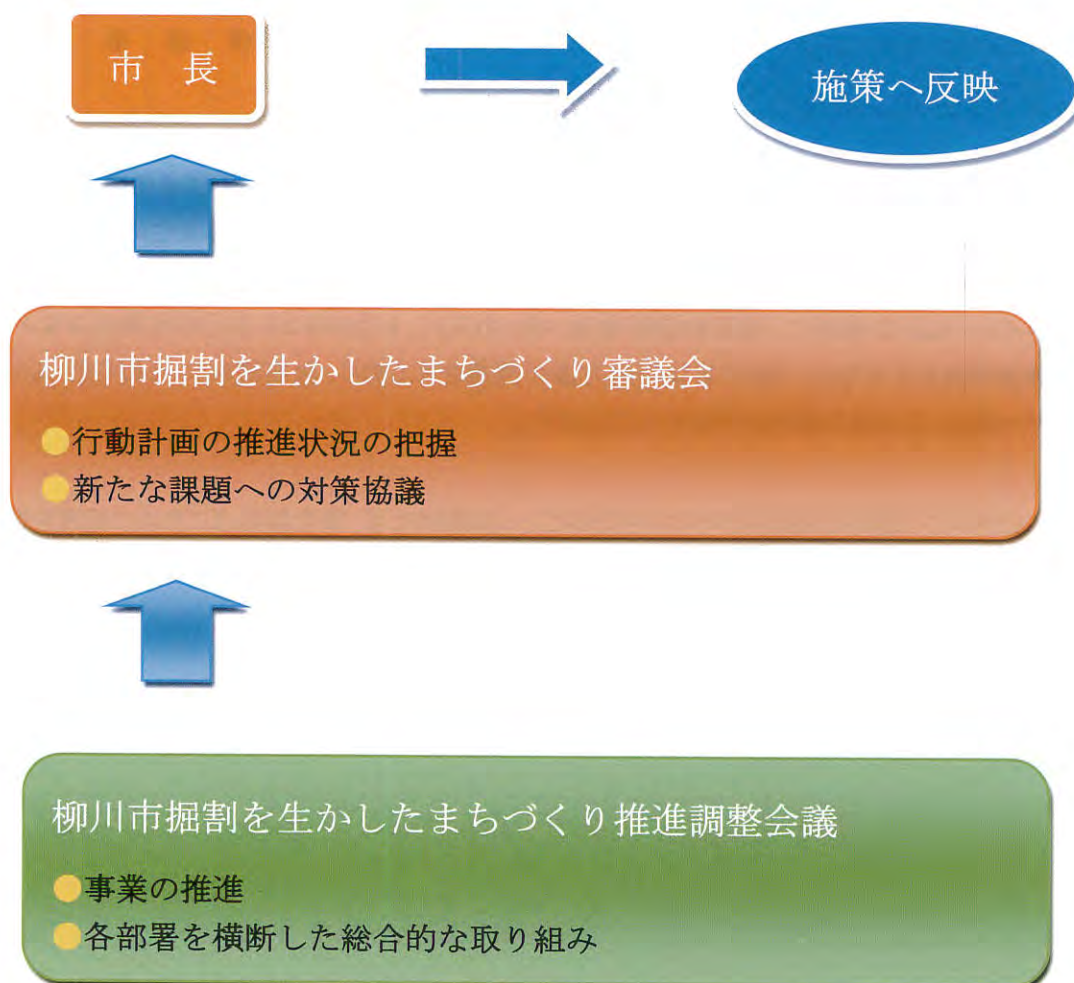
第4章 計画の推進体制

この計画に基づき、施策を総合的、体系的に推進していくため、市民・事業者・行政の連携のもとに掘割を生かしたまちづくりを目指します。

1 推進体制の整備

この行動計画は、行政のみでできるものではありません。市民一人ひとり、事業者、各種団体等の計画に対する理解と積極的な参加によって成り立つものであり、連携と協働により掘割を生かしたまちづくりを進めます。

行政内部に「柳川市掘割を生かしたまちづくり推進調整会議」を設置し、事業の推進状況を把握し、各部署を横断した総合的な取組みを進めます。団体代表、市民代表、学識経験者などで構成する「柳川市掘割を生かしたまちづくり審議会」に事業の推進状況を報告し、新たな課題などへの対策を協議していただき、施策事業に反映させていきます。



2 国・県・関係機関との連携

掘割を生かした柳川らしいまちづくりの形成に向けて、必要に応じ国・県・関係機関との情報交換を図り推進します。

3 計画の進行管理

計画を着実に推進していくために、事業の有効性や効果を客観的に判断するための目標値を設定し、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善・見直し）サイクルにより、年度ごとに継続的な業務改善と市民との情報共有を図ることにより、進行管理を行っていきます。

